

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(4/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等)	正	3.6	4.0 <u>進捗度</u> ・国際医療交流の推進 106% ・訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 90%	3.2 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 <u>地域独自の取組</u> ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ・宿泊施設設置奨励金 等	3.5	<p>・施設の移転などによるやむを得ない状況によって、未達成のところはあるが、全体としては、順調に目標を達成し良い方向に向かっており、訪日外国人にとっての安心感と地域ブランドの向上に貢献している。</p> <p>・事業そのものが訪日観光客誘致、あるいはそのフックとして寄与しているとは考えにくく、特区ガイドの育成や泉佐野着地型観光との関連性が見出しにくいことから、泉佐野市における外国人の観光については、内容を改めて検討する必要があるように思える。</p> <p>・特区ガイドの活動においては、案内所(まち処)も3箇所あり、かつ関空のターミナル内にも所在しており機能強化が図られていると見受けられる。今後は、宿泊利用目的・泉佐野および周辺地域での観光利用・滞在活動等に関する把握・分析を綿密に行い、外国人宿泊を「特区ガイド利用」とも結びつけた観光利用・滞在促進へと取り組んでいく必要がある。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。